

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

岡山県里海保全計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県

3 地域再生計画の区域

岡山県の一部（瀬戸内海の岡山県海域）

4 地域再生計画の目標

岡山県沿岸海域は、瀬戸内海の中央部である備讃瀬戸を中心に、東に播磨灘、西に備後灘を控え、古くから海上交通の要衝の地となっている。本県の海岸総延長は約538km、海域の総面積は約800km²で、漁場は極めて狭隘である。しかしながら、本県海域の約85%が水深20m以浅であることに加えて、豊富な河川水の流入や、アマモ場、ガラモ場または干潟の分布により、瀬戸内海における漁業資源の供給源として、重要な役割を担っている。

しかし、高度経済成長期以降の埋め立てや工場・家庭からの排水などにより、藻場・干潟の消失、漁場環境・景観の悪化及び水産資源の減少などが問題となっており、その中でも特に、日常生活・産業活動から排出される海ごみが大きな問題となっている。

海ごみについては、これまでも問題とされてきた漂流・漂着ごみに加えて、これまであまり着目されてこなかった海底ごみについても対策が求められており、実際に岡山県内では、行政・漁業者・漁協の役割分担を明確にし、海底ごみの回収・処理体制の確立に向けた取り組みが全国に先駆けて進められてはいるが、まだ全体的な動きには至っておらず、仕組みはあるものの十分に機能しているとは言いがたいのが実状である。さらに、海底ごみの回収にあたっては、漁業者の日常的な操業時の回収が有効であるものの、漁業者により温度差があり、大半は海底ごみを再投棄している。加えて、埋め立てなどにより人々の生活と海が切り離され、人々の海に対する関心が低下していることが、海域環境の保全活動の理解に対する妨げになっていると考えられる。

そこで、岡山県海域において、人の手を加えながら環境保全活動を展開し、里海づくりを行うために、漁業者やNPO団体等と連携し、海ごみ（漂着ごみ・海底ごみ）の回収・処理体制の確立に努める。海底ごみについては、漁協との連携により、実態把握調査を行う。漂着ごみについては、海岸清掃活動を月に1回のペースで行い、その中で、定量的なデータも取りまとめる。それらの成果を元に地元自治体、漁協、NPO団体等との懇談や実証事業を行うことによって、海ごみの回収・処理体制の確立を目指す。

また、里海づくりを行うためには、一般市民の漁業への理解を高めるとともに、海との関わりを深める必要があるため、体験学習会・自然観察会を開催する。その中では、海域の自然環境、海ごみの問題だけでなく、我々の食生活を支え、適正な水産資源の保護、漁場環境の保全、海難救助・災害救援活動にも寄与する漁業の多面的機能に関する解説や、食の安全・地産地消についても説明を行う。こ

れにより、人々の海に対する関心を高めるとともに、漁業や地域の活性化にもつながらることを目指す。また、事業の実施に当たっては、地元の漁協との連携を図るとともに、継続して行うための体制づくりも必要である。そこで、一般参加者に今後も継続して関わってもらえるような仕掛けをするとともに、スタッフ向けの安全講習会などを開催することにより、今後の担い手の育成も図ることで、持続可能な取り組みとなることを目指す。これらにより「里海」づくりを進め、「里海」を資源として持続的な地域の活性化に繋げ、地域の活力の向上に資することを目標とする。

<具体的な数値目標>

(1) 年間の海ごみ回収・処理量

平成20年度 8 t (一般廃棄物4 t / 年, 大型廃棄物4 t / 年; とともに聞き取りのよる推定値)

→23年度 10 t (25%増)

(平成21年度官民パートナーシップ確立のための支援事業を活用した海ごみ回収・実態調査事業により、年間の海ごみ回収・処理量を10 tに増加させ、持続可能な回収処理体制の確立により、以後継続)

(2) 体験学習・自然観察会の開催

平成20年度 1回→21年度 4回、以後継続

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

岡山県と寄島里海創生協議会との協働事業として、官民パートナーシップ確立のための支援事業『持続可能な「里海づくり」に向けた実証事業』により、①海ごみ回収・処理体制の確立に向けた実証活動(海底ごみの実態把握調査、海岸清掃活動とともに、持続可能な海ごみ処理体制の検討)、②エコツアープログラムの実践(漁村体験学習会、自然観察会の開催)などを通じて、持続可能な「里海」づくりを行い、地域の活性化を図っていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置

官民パートナーシップ確立のための支援事業【支援措置番号：B2001】

① 海ごみ回収・実態調査事業

寄島町漁協の協力の下、2隻の小型底曳網漁船を標本船として日常の操業時に回収される海底ごみの量や種類などを把握する。また、普段操業できない沿岸部の海底ごみ調査も行い、海域環境保全の観点から、有害生物に関する調査・駆除も同時に行う。

また、寄島の海岸線に漂着する海ごみの海岸清掃活動を行う。海岸清掃活動については、定期的な回収作業への参加を呼び掛けるとともに、定量的な

集計も行う。これらによって回収されたごみの運搬、処理を行政と協働で行い、その回収・処理体制の課題について行政、漁協とともに議論する懇談会を行う。これらを通じて、持続可能な回収処理体制の確立を目指す。

② 環境保全活動支援事業

海域の環境問題を啓発し、漁業に対する人々の理解を深めるエコツアープログラムとして、漁村体験活動、地域の自然環境に関する観察会などを開催する。

実施に当たっては、行政と連携し、参加者は、将来を担う子どもたち（親も含む）を対象に、地元を中心として岡山県全域に呼びかけを行う。漁業体験活動では、寄島町漁協で主に行われている小型底曳網漁業やカキ・モガイの養殖業、地元で獲れた魚の調理体験などを行い、漁業の果たす役割・多面的機能、地産地消の重要性などについて学ぶ。それに加えて、小型底曳網で一緒に上がってくる海底ごみを実地で見学し、調査に基づく海ごみ問題の現状・対策についてレクチャーを行い、啓発を目指す。自然観察会は、海岸清掃活動と連携して行い、海岸に棲む生き物たちの状況と、海ごみによる影響を実感できる内容とする。その他、アツケシソウをはじめとする地域の豊かな自然に触れ、その地域を巻き込んだ保全活動の重要性について学ぶ。

③ 有害生物駆除活動

クラゲ、トビエイ、ヒトデ、ツメタガイ等の有害生物の除去活動を通じて、アサリやモガイといった水質浄化に欠かせない貝類資源の維持増大を図る。

5-3-2 独自の取組

里海保全活動団体との協働体制強化事業

① 支援措置により構築予定の海ごみ回収・処理事業の定着化、および体験学習・自然観察会実施の継続・支援を行う。

② 漁業者等が地域と協働して取り組む環境・生態系保全活動（有害生物駆除等）に対する支援を行い、持続可能な「里海」づくり、持続的な地域の活性化に繋げる。

③ エコツアープログラムを定期的で開催するとともに、「海ごみ対策」を活かした水産物のブランド化なども検討し、その利益の一部を海底ごみの回収費用に充てるなど、採算性のある事業としての自立化を目指す。

6 計画期間

認定の日から平成24年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

① 回収された海ごみの量や種類を把握・評価し、その効果的な回収処理体制の確立に生かすとともに、将来的には発生抑制につなげていく。

② 漁村体験活動や自然環境観察会への参加人数の把握のためのアンケートを実

施することで、その効果と今後の進め方について評価する。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**
該当なし